

村民だより

No. 383

平成9年 3月1日
東京都小笠原村役場
小笠原村父島字西町
電話 2-3111

平成9. 2. 1現在
住民基本台帳登録者数
世帯 1, 232
父島 1, 021
母島 211
人口 2, 300
父島 1, 868
母島 432
短期滞在者
人口 105
父島 72
母島 33

1月の気象(父島)
平均気温 18.2℃
最高気温 23.8℃
最低気温 11.3℃
平均湿度 60%
月降水量 23.5mm

『小笠原空港』に 関する村民説明会の 開催について

村では、昨年十一月の第七次空港整備五箇年計画の決定を受け、今後の小笠原空港計画について、東京都の担当者にも来島して頂き、村民の皆様への説明会を左記のとおり実施いたします。

《父島》
開催日時 三月二十八日(金)
午後六時三十分～
会場 村民会館体育室
《母島》
開催日時 三月二十九日(土)
午後六時三十分～
会場 村民会館体育室
問合せ先 企画財政課
2-1311

固定資産税課税台帳の 縦覧について

固定資産税は、村役場で価格を決定し、価格に基づいて課税されます。固定資産税の納税義務者はこの価格を知るために地方税法の規定により課税台帳の縦覧をすることができま

縦覧期間は、次のとおりです。
一 期間及び時間
四月一日(火)～二十一日(月) 午前八時～午後五時(昼休み、土曜日、日曜日、祝祭日を除く)
二 場所 小笠原村役場
三 縦覧できる方
村内に固定資産を所有している本人、またはその関係者(所有者の同一世帯の親族、納税管理人)です。代理等の場合は委任状が必要です。
なお、平成九年度の固定資産税の納期は次のとおりとなります。

第一期	五月一日～ 六月二日
第二期	七月一日～ 七月三十一日
第三期	十二月一日～ 十二月二十五日
第四期	二月二日～ 三月二日

平成八年度固定資産税の納期については、第一期分から第四期分の全ての納期が過ぎていますので、納めていない方はお早めに納めて下さい。

問合せ先

村役場総務課税務係
父島支所 2-1311
母島支所 2-1311

臨時福祉特別給付金の 支給について

本年四月からの消費税率の引上げに伴い、臨時福祉特別給付金が支給されます。
支給額(一人当たり)
(一) 臨時福祉特別給付金 一万円
(二) 臨時介護特別給付金 三万円
(三) 臨時特別給付金 一万円
対象者
(一) 臨時福祉特別給付金
平成九年二月一日(基準日)において、本年二月分の次のいずれかの年金又は手当を受給できる方。
① 老齢福祉年金
② 障害基礎年金のうち旧障害福祉年金に相当するもの
③ 遺族基礎年金のうち旧母子・準母子福祉年金に相当するもの
④ 児童扶養手当
⑤ 特別児童扶養手当
⑥ 特別障害者手当
⑦ 障害児福祉手当
⑧ 福祉手当(経過措置分)
⑨ 原爆被爆者諸手当(医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当)
(二) 臨時介護特別給付金
基準日において、
① 平成八年度分の区市町村住民税所得割が非課税の方、
② 本人が他の方の控除対象配偶者又は扶養親族の場合、
③ 所得割が非課税の場合又は、
④ 生活保護を受けている方で、
次のいずれかに該当する方。

(三) 臨時特別給付金
基準日において、六十五歳以上の方(昭和七年二月一日以前に生まれた方)で、
① 平成八年度分の区市町村住民税所得割が非課税の方又は、
② 本人が他の方の控除対象配偶者又は扶養親族の場合、
③ 所得割が非課税の場合又は、
④ 生活保護を受けている方で、
次のいずれかに該当する方。

ア 基準日において六か月以上継続して、ねたきり又は痴呆の状態であつて常時介護を必要とする六十五歳以上の方(昭和七年二月一日以前に生まれた方)
イ 本年二月分の特別障害者手当、障害児福祉手当又は福祉手当を受給できる方。
(三) 臨時特別給付金
基準日において、六十五歳以上の方(昭和七年二月一日以前に生まれた方)で、
① 平成八年度分の区市町村住民税所得割が非課税の方又は、
② 本人が他の方の控除対象配偶者又は扶養親族の場合、
③ 所得割が非課税の場合又は、
④ 生活保護を受けている方で、
次のいずれかに該当する方。

支給手続き
対象者の方には、平成九年三月三日から十四日までに直接申請書を持って伺います。
問い合わせ先
村民課住民係
父島支所庶務係
2-1311
母島支所庶務係
2-1311

国民年金特例届について

第三号国民年金保険者の届出漏れのある方、特例届での期限は今日末日です。

国民健康保険保険証の 更新について

四月一日より国保保険証が更新となります。
三月二十四日(月)より、新しい保険証との交換をいたしますので、なるべくご本人が印鑑と旧保険証をお持ちになって、村役場村民課又は母島支所にお越しください。
問合せ先
村民課住民係
父島支所庶務係
2-1311
母島支所庶務係
2-1311

村民課まで、年金手帳と印鑑を持ってきてください。
問合せ先
村民課住民係
父島支所庶務係
2-1311
母島支所庶務係
2-1311

国民年金保険料の 納め忘れはありませんか

二十歳以上六十歳未満の方には、必ず国民年金に加入し、保険料を支払う義務があります。
会社にお勤めの方は、毎月給与などから厚生年金の保険料をお支払いになっています。同じように国民年金に加入している方も毎月保険料をお支払い頂くことになっています。保険料は村役場でお支払ってください。
何らかの事情により、保険料の納付が困難な方は、必ず、免除申請の手続きをしてください。
問合せ先
村民課住民係
父島支所庶務係
2-1311
母島支所庶務係
2-1311

国民健康保険からのお願

国民健康保険は、万が一病氣やケガなどをされた場合に医療費の三割を負担するだけで診療を受けられますが、残りの七割はどのようにするか。国や都からの補助金もありませんが、皆様方が納められて国保税が非常に大きな割合を占めています。

その国保税の未納額が多くなるので、国保の運営が出来なくなっています。そこで国民健康保険では理由もなく国保税を納付されない方には、通常の保険証ではなく国保の資格証明書を交付することとしました。この資格証明書では、診療を受けた場合、保険の給付は受けられず、病院などの窓口で医療費全額を負担して頂くこととなります。(国保税を納付された方には、通常の保険証を交付し、負担された医療費の保険給付分を療養費としてお返しします。)

様々な理由から納付が困難な方には納付相談も承りますのでお問合せください。

国保は皆様方の助け合いで成り立っています。万一、病氣やケガをした時にも安心して病院にかかることができるようにするために、国保税の納付にご協力ください。

問合せ先

村民課住民係

☎(二) 三一一

成人病ドック結果説明会のお知らせ

左記の日程で、成人病ドック結果説明会を開催いたします。会場では、結果通知をお渡しし、医師・保健婦・栄養士等が皆様の健診結果を説明したり、健康相談を行います。

健診は、病氣を見つめる手がかりにするだけでなく、生活を見直しよい機会です。受診した方一人一人に通知がありますので、ぜひご来場下さい。

母	島	父	島
3/21 (金) 16:00~18:00	3/22 (土) 8:00~10:00	3/23 (日) 15:00~17:00	3/24 (月) 8:30~10:30
診療所	診療所	清瀬都住集会所	村民会館
			3/25 (火) 15:00~17:00
			村民会館

※なお、当日受取りにこれなかった方の結果通知は、四月末日まで、村民課住民係及び母島診療所にてお預かりいたします。

問合せ先

村民課住民係

☎(二) 三一一

母島支所庶務係

☎(三) 二一一

ポンコツ車の島外搬出について

三月はポンコツ車の搬出月です。小笠原村では、共済丸によるポンコツ車(自動車等)の搬出を奇数月に実施しています。日程の詳細は未定ですが、三月の下旬に予定しております。(但し、船のスケジュールにより、若干前後することがあります) 決定次第、ポスタ

ーや防災無線でお知らせします。条例でいう、自動車等とは次のとおりです。

廃車となった

- ・自動車
- ・バイク
- ・原動機付自転車

煙や個人の庭に置いてあるポンコツ車も、最後は必ず島外搬出して下さい。

ポンコツ車を出す方は、ご自分の名前を見やすい所に書いて、必ずオイルや、ガソリンを抜いて持ち込んで下さい。また、車内にごみを残したまま出さないようにお願いします。

問合せ先

産業観光課産業観光係

☎(二) 三一一四

母島支所庶務係

☎(三) 二一一

ごみ収集のお休みについて (父島)

父島では、祝祭日のごみ収集はお休みしています。

※今月の収集休日

二十日(木) 春分の日

この日は、ごみをステーションに出さないようにしてください。収集休日にあたる地域のごみ収集は、翌日二十一日(金)に合わせ収集いたします。なお空き缶回収はお休みいたしますので、次の回収日まで保管をお願いします。

問合せ先

産業観光課産業観光係

☎(二) 三一一四

粗大ごみ収集のお知らせ

父島 三月二十五日(火)
母島 三月二十六日(水)
三月二十六日(水)

【出し方】収集日の朝八時までに、ステーションへ通行の邪魔にならないように、出して下さい。なお、前日の夜に出さないようにお願いします。

【対象】電気製品、家具、ふとん自転車など。

【収集しないもの】バッテリー等の自動車部品、建設廃材、ドラム缶、ボンベ類、鉄屑などは収集しません。

まだ使える物や、再利用できる物は、ご近所や知り合いなどに一声掛け合ってみて下さい。自分にとつては必要ない物でも、他の人にとっては充分活用できる物があるかもしれません。ごみの減量化、リサイクルにご協力下さい。

また父島では、ご近所に声を掛けただけで十分使える物があれば、ご一報いただければ引き取らせていただきます。

役場が引き取ったもの、及び今回の粗大ごみ収集でまだ十分使えるものは、フリーマーケットの会主催のフリーマーケットにおいてリユース(再使用する、繰り返し使う)したいと思えますので、ご連絡をお願いいたします。

問合せ先

産業観光課産業観光係

☎(二) 三一一四

母島支所庶務係

☎(三) 二一一

小笠原村診療所 土曜休診のお知らせ

小笠原村診療所(父島)では、平日の診療・検査・健診等の充実を図るため、四月より週休二日制を導入し、土曜日の診療を休診いたします。

なお、急患対応につきましては、夜間・休日の扱いと同様一九番にご連絡ください。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎専門診療の中止について (眼科)

眼科の専門診療を三月に予定していましたが、日程調整がつかないため、今年度は中止とさせていただきます。

村民の皆様にはご迷惑をおかけすることとなりますが、何卒ご了承下さい。

また、来年度の日程が決まり次第、村民だよりにてご連絡いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

問合せ先

小笠原村診療所

☎(二) 三八〇〇

母島診療所

☎(三) 二一一五

第十回 伊豆諸島・小笠原 駅伝競走大会(大島大会)の 開催と参加者の募集について

今回の第十回大会は、伊豆諸島の大島で、左記の日程で開催されます。

今年も小笠原村チームを編成し、スポンサーを通して都内と島との交流を深めていきたいと考えており、現在参加者を募集しています。参加を希望される方は、三月十七日(月)までに村教育委員会までご連絡ください。

大会会場 大島

(大島元町を出発・決勝とする愛宕山巡回コース、五区間二十五キロ)

五月十六日(金)

午後十時竹芝出港

十七日(土)

大島着、コース下見

代表者会

十八日(日)

駅伝競走大会

十九日(月)

午後 大島発

午後七時 竹芝帰港

参加資格

(一) 平成九年三月一日現在、都内に居住又は在勤する二十歳以上のもの

(二) 健康で所定の距離を完走できるもの

(三) スポーツを通じ友好親善に協力できる者

(四) 全日程に参加できるもの

参加費用

小笠原よりの全行程を含めて、自己負担分二万円程度となります。

問合せ先

小笠原村教育委員会

☎(二)三一七

下水に油を流さないで!

最近、下水に大量の油が流入し、下水処理に大変苦労しています。大量の油が流入すると、し尿処理場は正常に機能しなくなり処理されなくなった汚水を海に放流してしまいます。

一部の心ない人の軽い気持ちで小笠原の海を汚すことになり、天ぷら油等は新聞紙等に吸込ませ生ゴミとして出して下さい。また、車などの廃油についても絶対に下水に流さないで下さい。美しい海を守るためにも皆さんのご協力をお願いいたします。

建設水道課

地籍調査が始まります

村では、本年度から新規事業として、地籍調査事業を開始します。

一、地籍調査とは

地籍調査は、国土調査法に基づく国土調査の一種で、土地の国勢調査ともいわれる大切な調査です。

人に戸籍があるように、土地にも土地の戸籍(地番、地目、地積、所有者)があります。これを地籍といいますが、登記所の土地登記簿及び備付け地図に記録されています。

ところが小笠原村の土地に関する記録は、明治の後期から戦時中にかけて調査された測量結果をもとに、小笠原諸島が返還された後に回復登記されたものが多く、必ずしも土地の実態を正確に反映したものになっていません。

そこで村では、土地の所有者と隣接地の土地所有者が現地立会いをして、土地境界を確認した上で面積を測量した結果を記録した地図(地籍図)及び簿冊(地籍簿)を作成する作業を地籍調査といいます。

二、調査の手順

(ア) 基準点測量

(イ) 一筆地調査

一筆地とは、土地について、その所在地、地番、地目、境界、所有者等を調査したうえで、土地所有者と隣接地の土地所有者が現地立会いをして、土地境界の確認をします。

(ウ) 地籍図・地籍簿の作成

一筆地調査が終了すると、測量技師が皆さんの所有地、道路、水路敷などの、すべての筆界点の測量を行い、地籍図、地籍簿を作成し、一筆地ごとに面積を算出します。

(エ) 閲覧期間

地籍図、地籍簿ができあがると、二十日間の閲覧期間があります。

(オ) 調査成果の活用

所定の手続きを経たあと、地籍図、地籍簿を登記所へ送ります。この地籍図の記載に従って登記簿が修正され、地籍図は以降、公図に代わって登記事務に使用されます。

以上のような手順で進められる地籍調査は、境界を新たに決めていくものではなく、決まられている境界をもう一度確認して、境界線や面積などの測量をするものです。

三、調査地域

地籍調査では、平成八年から平成十五年にかけて父島及び母島の集落地域を調査する予定です。今年度は、父島の清瀬地区について基準点測量をします。

皆さんが所有地を管理していくうえで境界紛争や、土地のトラブルの無い安心できる社会生活を送るために、この事業にご理解、ご協力をお願いします。

問合せ先

建設水道課工務係

☎(二)三一五

野ネコをふやさないで!

最近、野ネコによるゴミ荒らしや人家への侵入などの被害が目立っています。以前にも触れましたが、野ネコは、そのほとんどが元々はペットとして飼われていたものが、飼い主の勝手な都合で無責任に捨てられ、野ネコとなってしまったので、ペットを飼う人には、国の法律や都の条例により、「地域・他人に迷惑をかけない」という責任が課せられています。それには、飼っている動物の習性・生理を理解する。首輪等で飼いネコであることを分かるようにする。一生責任をもって面倒を見る。等のマナーを守ることが大切です。

野ネコをこれ以上増やさず、被害を最小限に抑え止めるには、飼い主がこのようなマナーを守って適正な飼養を行うと同時に、地域住民の方々の意識の向上が必要で

自分たちが暮らしている周囲の環境は、まず自分たちがはたらきかけて快適に保つていく姿勢を持つことが必要なのではないでしょうか。

また、自分の敷地内に入ってきたり、路上で見かけたネコ等に対し、餌を与えている人を時折見かけますが、こうした行為は、野ネコの増加や居る原因となるだけでなく、結局は周辺の環境を悪化させることになりません。

村では、東京都・東京都獣医師会の協力によって、動物の無料巡回診療事業を毎年実施しています。この事業では、ペットとして飼われている犬・ネコの避妊・去勢手術も行っており、捨て犬・ネコをなくすことを目的としています。ネコを飼っている方で、子ネコを生ませる計画がない場合は、必ず不妊・去勢手術を受けさせてく

ださい。みんなが快適に暮らしていける村づくりのために、村民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。※なお、現在飼っている動物について、相談したいことがある方は、保健所(☎二二九五)までお申し出下さい。

お問合せ先 産業観光課産業観光係

☎(二)三一四

野ネコの引取りについて

村では、昨年七月に例年実施している動物の無料巡回診療と併せて、母島において、野ネコを捕獲し、不妊・去勢手術を実施しました。

これは、増え続ける野ネコが住民の迷惑となっていたばかりではなく、ハジメメグロやアカガシラカラスバト、その他の貴重な鳥類に対する被害が生じており、これ以上放置することはできないと判断し、行ったものです。

事業の実施により、野ネコの数の減少に伴って、被害も減り、島民の皆さんがペットの適正な飼養について強い関心を持つようになりました。

手術後の野ネコは、現在父島で飼養しておりますが、あくまでも一時的な措置であり、ずっと飼いつけることはできません。

村では、飼養しているネコの処遇について対策を考えておりますが、なかなかいい案が見つかりません。村民の皆さんで、ご協力いただければ、またはネコの飼い主となつていただける方がいらつしやいましたら、お申し出下さい。

お問合せ先

産業観光課産業観光係

☎(二)三一四

米穀小売業新規登録について

新食糧法により、計画流通米の販売は知事の登録を受けなければならぬことになっていきます。小笠原村では、平成八年度に一斉登録を行いました。新たに計画流通米を販売したい業者の方は、新規登録をお願いいたします。

【申請書類配布開始】 三月五日(水)より

【申請書類配布場所】 東京都生活文化局米穀係

東京都小笠原支庁産業課商工係
小笠原村産業観光課産業観光係
(また手数料用の収入印紙は東京都生活文化局米穀係、小笠原支庁産業課商工係でお買い求め下さい。)

【申請期間】 四月一日(火)～四月三十日(水)

問合せ先 東京都生活文化局
流通対策課米穀係
☎〇三(五三八八)三〇八三

小笠原村一時宿泊所入居者募集

《募集戸数》 一戸

《応募資格》 小笠原村に現に住所を有し、村民になってから二年以上経過し、村に債務がなく、永住を希望するもので、住宅に困窮しているもの。

(現在アパート等自ら居住するための住宅を借り受けている方は応募できません。)

《応募期間》 平成九年三月三日(月)～十七日(月)

《入居時期》 平成九年四月一日(火)より

《入居期間》 入居日から一年以内。

(他に住宅を確保できるまでの間の一時的な使用。)

入居申込者が多数の時は公開抽選により入居者を選考します。

《申込み・問合せ先》 総務課総務係

☎(二)三一一一

平成九年度都営小笠原住宅(父島)空家募集のお知らせ

平成九年度の都営小笠原住宅(父島)の空家募集を平成九年四月頃に予定しています。詳細につきましては、平成九年四月号の村民だよりに掲載し発表いたします。

問合せ先 小笠原支庁土木課住宅係

☎(二)二二二三

東京都小笠原住宅(母島)の空家使用者募集について

一、空家住宅の対象
平成九年四月一日から平成九年九月三十日までに発生する空家。

二、申込み方法
三月三日から三月三十一日までの間に、小笠原支庁母島出張所へ申込書を持参して下さい。

三、申込書の配布
三月二日から三月三十一日までの間に、小笠原支庁母島出張所で配布いたします。

四、抽選日
平成九年四月七日(月)

五、入居予定
空家発生時

詳細についての問合せ先
小笠原支庁母島出張所

☎(三)二二二一

東京都職員募集について

一、採用職種及び人員
職種 技能I(一般技能) 若干名

二、勤務場所
小笠原支庁(母島)

三、採用予定日
平成九年四月一日以降

四、受験資格
年齢が採用予定日現在、満十八歳以上四十歳未満の方

五、選考方法
筆記試験(作文)、面接、健康診断

六、選考日
平成九年三月十七日(月)

七、申込締切
平成九年三月十二日(水)

八、申込み・問合せ先
東京都総務局総務部
総務課人事係

☎〇三(五三八八)二二一四

郵便局からのお知らせ

三月からの新おがさわら丸の就航に伴い郵便物の引受け業務は、左記のとおり取り扱いますのでご注意ください。

出港前日
チルド郵便パック 十五時まで

書留・その他の郵便 十七時まで

ポスト取集 出港当日九時まで

なお、出港前日曜日になる場合は、臨時窓口を開設する予定ですが、その都度郵便局前にお知らせを掲示いたします。

三月の臨時窓口予定
三月二十三日(日)
十三時～十六時

NTTからのお知らせ 《太陽雑音に伴う通信への影響について》

小笠原本土間の電話は通信衛星(NISTAR)を介して接続しております。

通信衛星では、春と秋の二回定期的に太陽と衛星と地球が一直線に並んだとき、太陽からの熱雑音が入り、本土との通信に影響を与え、通信が断れる場合があります。今回の太陽雑音の予報日時は次のとおりです。村民の皆様のご協力とご理解をお願いいたします。

発生日		通信が不通となる時間帯		
3月	4日(火)	12時	6分～12時33分	27分間
3月	5日(水)	12時	5分～12時33分	28分間
3月	6日(木)	12時	4分～12時33分	29分間
3月	7日(金)	12時	4分～12時34分	30分間
3月	8日(土)	12時	4分～12時35分	31分間
3月	9日(日)	12時	5分～12時34分	29分間
3月	10日(月)	12時	5分～12時34分	29分間
3月	11日(火)	12時	5分～12時33分	28分間
3月	12日(水)	12時	6分～12時30分	23分間

*通信への影響
通信時、通信の途切れ、雑音等の発生恐れがあります。

問合せ先
NTT小笠原父島営業所

☎(二)二一〇〇

地上波放送のお知らせ

太陽妨害現象により、左記の時間帯放送が中断、瞬断することがありますので、ご了承下さい。

父島
予想日
三月七日(金)～十一日(火)

予想時刻
午後十二時四十五分前後

約七分間

母島
予想日
三月八日(金)～十一日(火)

予想時刻
午後十二時四十五分前後

約六分間

お問合せ先
テレビ視聴管理組合

☎(二)三五一〇

母島巡回労働相談のお知らせ

小笠原総合事務所では、毎月、「母島」において担当職員による労働相談を実施しております。

三月の相談日は次のとおりです。

なお、「父島」においては、随時相談をお受けしておりますので、小笠原総合事務所までお問合せください。

日時
三月三日(月)
午後五時～六時

会場
母島村民会館 二階和室

相談内容
労働条件(賃金、労働時間、安全衛生等)

労働保険(加入、労災給付等)

求人求職(求人求職申込)

雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先
小笠原総合事務所業務課

☎(二)二一〇二

平成九年執行東京都議会議員選挙 統一標語募集

本年七月六日に執行される都議会議員選挙において、明るい選挙の実現と積極的な投票参加を訴えるために使用する標語を募集します。

- 一、作品内容
(一) 都議会議員選挙に使用できる標語、コピー
(二) 字数・二十字以内
(三) 自作で未発表のもの
応募方法は
(一) はがき又はFAX
(二) はがき・FAX一枚に作品一点を記入して下さい。
(三) 所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・職業(学校名、学年)・電話番号を記入

三、送り先
東京都選挙管理委員会
事務局選挙課
〒一六三〇一
新宿区西新宿二八一
FAX
〇三(五三八八)一七五〇
四、締切り
平成九年三月二十五日(火)
五、入賞点数
優秀 一点
佳作 九点
入賞者には、記念品を贈呈します。

六、入賞発表
平成九年四月上旬
都庁記者クラブに発表するとともに、入賞者には直接通知する。

問合せ先
東京都選挙管理委員会
東京都明るい選挙推進委員会
〇三(五三三〇)六九一三
小笠原村選挙管理委員会
〇二(一一三)三一一一

少年柔道・剣道部員、青年柔道・剣道部員の募集について

小笠原警察署では、少年の健全育成を目的として、村内の小中学生を対象に柔道・剣道の練習指導を行っています。

今年も進学進級の季節となり新入部員を募集しています。
練習は週二回(水・土曜日)、一時間半程度の時間で、礼節・基本訓練を中心に行っています。また、柔道・剣道の練習ばかりではなく、少年の社会参加活動や各種レク活動も実施しており、明るく健康やかな少年の育成を目指しています。

今年新しく小学一年生になられる方から入部ができます。
これとは別に、中学生以上の方を対象とした青年剣道も現在活動しており、更に今年からは青年柔道も開始する予定です。

日頃から柔道・剣道に興味をお持ちの方、運動不足に悩んでおられる方など入部でも結構です。皆さんの入部をお待ちしております。

問合せ先・連絡先
小笠原警察署
母島駐在所
〇二(一一三)二二一〇
〇二(一一三)二二一〇

お話し会(ようこそ)
ボカボカと春らしくなってきました。そこで、三月のお話し会は、「春」のお話と、工作をしたいと思ひます。
皆さん、お友達をさそって来てください。

日時 三月八日(土)
午前九時三十分から
午後十一時
場所 父島村民会館B.C会議室
問合せ先 平田 〇二(一一三)三〇七六

がらくたげきあそびをあそぼう!

日時 小学生以上
三月八日(土) 午後三時半
二十九日(土) 午前十時
〈幼児〉
三月二十九日(土) 午後三時
場所 清瀬都住集会所

★小学生はげきづくり、小さい子は新聞紙をつかった遊びを予定しています。お友達をさそってぜひ来て下さい。

問合せ先 西田 〇二(一一三)三七八一

フリーマーケット開催します
押し入れで眠っている物や必要でなくなった物をフリーマーケットにだしてみませんか。衣類・雑貨・本など何でも結構です。掘散歩ついでの見物も大歓迎。掘り出し物が見つかるかもしれません。出す人も見る人も大勢の参加を待っています。

日時 三月十五日(土)
正午〜午後四時まで
場所 (雨天の場合は三月二十日(木))
村役場第二庁舎下駐車場
問合せ先 千葉 〇二(一一三)二六二八
永谷 〇二(一一三)三〇〇五

☆社協「本のリサイクル市」
日時 三月八日(土)
午前十時〜正午まで
場所 父島村民会館体育室
ぜひ、お立ち寄り下さい!

☆父島村民会館 図書室より

・三月一日(土)〜七日(金)まで本を借りることはできません。
図書室を閉鎖し、本の整理をします。本の紛失がないか調べたいので、借りている本をすべて一旦お返し下さい。

よりよい図書室にするための大切な作業です。ご協力をお願いいたします。(三月八日(土)〜は、平常通りです。)

・二週間の貸出し期限を厳守して下さい! (マンガは一週間)
『本のポスト』にリクエストされる本の中には、長期間借りっぱなしになっている本がよくあります。読みたい人が読めるように、「二週間」で読めるだけ借りる! 「読まれないときはいつでも図書室にある」ように、ご協力をお願いいたします。

・貸出し期間を過ぎて、他の人からのリクエストがあった場合など、お電話させて頂くことがありますので、ご協力下さい。

・一階ロビーのマンガコーナーが充実してきました。
なつかしい名作や人気のあるマンガなどが寄贈されました。一週間まで借りられますので、ぜひご利用下さい。

・新たに寄贈されたマンガ
手塚治虫全集(シリーズも含む)
「鉄腕アトム」 「ジャングル大帝」 「火の鳥」 「リボンの騎士」 「地球を吞む」 「鉄の道」 「フィルムは生きている」 「ふしぎな少年」 「三つ目がとおる」 他
「のらくろ上等兵」 田河水泡
「ふるさと」 矢口高雄
「無能の人」 つけ義春

・新しい本が多数あります!
三月に新たに百五十六冊の新しい本が届きます。順次、書架に並びますので、ぜひご利用下さい。
・購入した新しい本の紹介
「神々の指紋」 上・下 グラハム・ハンコック 春山茂雄
「脳内革命 2」 庭仕事 愉しみ ヘルマン・ヘッセ 真保裕一
「ホワイイト・アウト」 渡部潤一
「慧星、地球へ大接近!」 吉川昌之介
「細菌の逆襲」 情報&アイディア便利帳 関口治
「アウトドアアクッキング」 熊沢正子
「テレビ・ファミコンと健康障害」 伊藤雄雄
「こんなテレビに誰がした」 毎日新聞社
「豚泥棒から国会議員へ」 ジョナサン・フィア
「アサノ課長が知事になった理由」 菊池昭典
「いざというときに頼れる全国病院ガイド」 小学館
「自然児」を育てる 寺本潔
「本日順風」 野田知佑
*他、多数あります。図書室にリストを掲示しますので、ご覧下さい。

「笑ウせえるすまん」 藤子不二雄
「地(テラ)球(ヘリ)」 竹宮恵子
「シートン動物記」 白土三平
「おたんこナス」 ②佐々木倫子
「ゴーマニズム宣言」 ① 小林よしのり
「白鳥麗子でございます!」 鈴木由美子
*他、多数あります。

東京向け貨物・ チッキの受付時間の 変更について

新おがさわ丸の就航に伴い、三月五日(水)父島発便より東京向け貨物及びチッキの受付時間が左記のとおり変更となります。

記

父島・東京

☆一般貨物、車両(一二五cc以上)
のオートバイを含む)及び宅配
便(クール・一般)
・おがさわ丸丸出帆前日
午前九時～十一時三十分迄
午後一時～四時迄

☆宅配便(クール、一般)のみ
・おがさわ丸丸出帆当日
午前九時三十分～十一時迄

☆チッキ(普通、保冷、冷凍)
・おがさわ丸丸出帆当日
正午～一時迄

※船内ではチッキの受付はできま
せん。または、サーフボード、釣
竿等長尺物の船内持込みは、他の
乗客の迷惑となりますので必ず右
記時間内にチッキとしてお預け願
います。

母島・東京

☆一般貨物、宅配便(クール、一
般)
・おがさわ丸丸出帆前日
午前八時～午後四時迄
*車両、重量物等は事前にお問
合せ下さい。

☆チッキ(普通、保冷、冷凍)
・おがさわ丸丸出帆当日
午前九時～九時三十分迄

※父島で東京向けチッキの預け替
えは出来ませんのでご注意下さい。

小笠原海運株式会社
伊豆諸島開発株式会社

小笠原村観光協会製作 オリジナルテレフォンカード 版下写真募集のお知らせ

先月号でお知らせしたテレフォ
ンカードの版下写真募集について
ですが、応募締切を延長すること
になりました。趣味で写真すること
になっている方が、発表する機会がなくて欲
求不満の方、仕事などで水中写真
を撮っているダイバーの方など、
どうぞこの機会にご自慢の写真を
どしどし応募して下さい。お待ち
しております。

「応募資格」

島民の方、もしくは島民に
よる推薦でも可。小笠原の自
然に関する写真なら何でもよ
い。ただし、一人につき一枚に
限ります。

「応募方法」

直接写真を当協会へお持ち
いただくか、郵送でも可。
(郵送の場合は連絡先がわか
るようにして下さい。)

「応募締切り」

平成九年二月十日(月)

「選考方法」

小笠原村観光協会理事会に
て選考します。

なお、採用された方には、製作
されたオリジナル・テレフォンカ
ードを十枚進呈いたします。また、
写真はテレフォンカードが製作さ
れるまでお借りいたしますので、
あらかじめご了承下さい。詳しく
ことに関しては観光協会事務局ま
でお問合せ下さい。

問合せ先

小笠原村観光協会

☎(二)二五八七

担当 成瀬、大内

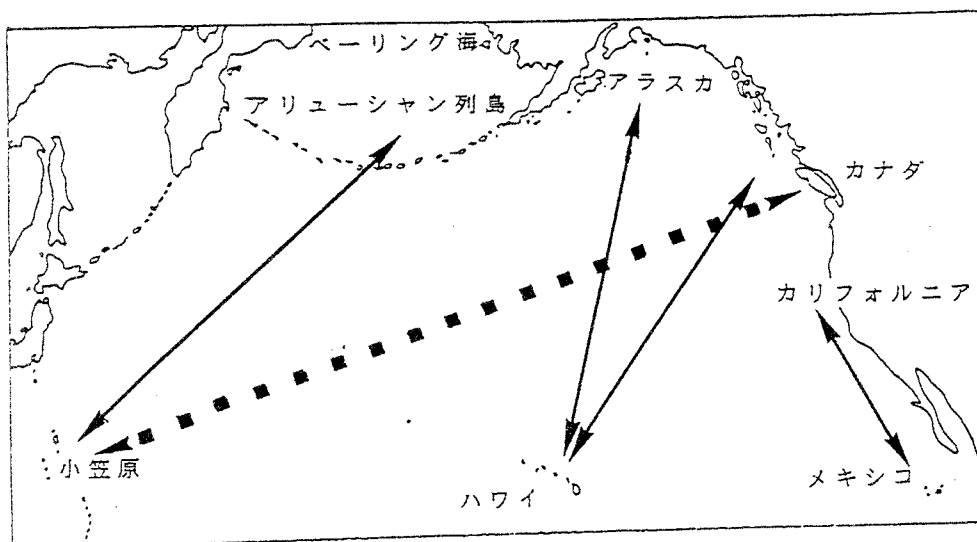
小笠原の ザトウクジラ

長距離ランナー、 小笠原一二番、 七、九〇〇kmの大回遊

北太平洋には、大きく分けて三
つのザトウクジラのグループがい
ます。それぞれの繁殖場は、メキ
シコ、ハワイ、そして小笠原を含
めた日本で、グループごとに餌場
もだいたいわかってきているよう
です。

小笠原にやってくるクジラの餌
場は、これまでの捕鯨時代の記録
により、アリューシャン列島から
ベーリング海あたりだと考えられ
ていました。しかし最近、小笠原
で記録されているメスキジラの一
頭(小笠原一二番)が、はるば
るカナダの西海岸まで餌を食べに
いって、また小笠原に帰ってきた
ということがわかりました。
カナダ西海岸沿いの海は、主に
ハワイのグループの餌場で、ザト
ウクジラの好物とするオキアミや
ニシンの豊富な場所ですが、小笠
原に回遊してくるクジラにとって
は、直線距離でなんと七、八〇〇
kmも離れた最も遠い餌場です。こ
の記録は、北太平洋のザトウクジ
ラの餌場と繁殖場を結び、一番長
い回遊路であると考えられます。

小笠原海洋センター



北の餌場と南の繁殖場の主な回遊ルート

小笠原112番の動き

記録場所	記録時期
小笠原	1990年春
	1991年春
	1993年春
カナダ西海岸	1991年夏
	1995年夏

村民だより 3 月号の訂正について

先日配布いたしました村民だよりの成人病ドック結果説明会のお知らせに誤りがありましたのでお知らせいたします。

成人病ドック日程表 (誤)

	日	程	場 所
母 島	3/21 (金)	16:00~18:00	診療所
	3/22 (土)	8:00~10:00	診療所
父 島	3/23 (日)	15:00~17:00	清瀬都住集会所
	3/24 (月)	8:30~10:30	村民会館
	3/25 (火)	15:00~17:00	村民会館



(正)

	日	程	場 所
母 島	3/21 (金)	16:00~18:00	診療所
	3/22 (土)	8:00~10:00	診療所
父 島	3/22 (土)	15:00~17:00	清瀬都住集会所
	3/23 (日)	8:30~10:30	村民会館
	3/23 (日)	15:00~17:00	村民会館

父島における日程の訂正となります。
受診した方 1 人 1 人に通知がありますのでお間違えのないようお願いいたします。

問合せ先 村民課住民係

☎ (2) 3113